

**記入要領**  
**(ダイオキシン類対策特別措置法－大気基準適用施設)**

～ . . . . .

**届出先と管轄する地域の関係**

担 当 課 名	管 轄 市 町 村
中北林務環境事務所 環境・エネルギー課 <b>【韮崎市本町4-2-4 北巨摩合同庁舎4階】</b> TEL : 0551(23)3090 FAX : 0551(23)3097	韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
峡東林務環境事務所 環境・エネルギー課 <b>【甲州市塩山上塩後1239-1 東山梨合同庁舎3階】</b> TEL : 0553(20)2739 FAX : 0553(20)2728	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南林務環境事務所 環境・エネルギー課 <b>【西八代郡市川三郷町高田111-1西八代合同庁舎2階】</b> TEL : 055(240)4141 FAX : 055(240)4189	市川三郷町、早川町、身延町、 南部町、富士川町
富士・東部林務環境事務所 環境・エネルギー課 <b>【都留市田原2-13-43 南都留合同庁舎3階】</b> TEL : 0554(45)7811 FAX : 0554(45)7807	富士吉田市、都留市、大月市、 上野原市、道志村、西桂町、忍野村、 山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、 小菅村、丹波山村
甲府市環境部環境対策室 環境保全課 <b>【甲府市上町601-4 環境センター管理棟1階】</b> TEL : 055(241)4312 FAX : 055(241)6190	甲府市

特定施設設置（~~使用、変更~~）届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

山梨県知事 〇〇〇〇 殿

届出者

〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

〔氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名〕

ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項（~~第13条第1項又は第2項、第14条第1項~~）の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

⑤ 工場又は事業場の名称	〇〇〇〇株式会社 △△工場	※整理番号	
⑥ 工場又は事業場の所在地	△△市△△町△△番地	※受理年月日	年 月 日
⑦ 特定施設の種 類	5 廃棄物焼却炉 1基	※施設番号	
△ 特定施設の構造	大気基準適用施設にあっては別紙1、水質基準対象施設にあっては別紙4のとおり。	※審査結果	
△ 特定施設の使用の方法	大気基準適用施設にあっては別紙2、水質基準対象施設にあっては別紙5のとおり。	※備 考	
△ 発生ガス又は汚水若しくは廃液の処理の方法	大気基準適用施設にあっては別紙3、水質基準対象施設にあっては別紙6のとおり。		

備考 1 特定施設の種類の欄には、大気基準適用施設にあってはダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1、水質基準対象施設にあっては同令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。

2 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

6 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

## 記入要領（様式第1・ダイオキシン類対策特別措置法関係）

### ① 届出区分

- ・ 該当しないものを線で消すなどして、届出区分を明示する。  
設置： 新たに特定施設を設置しようとするときの届出（法第12条第1項）  
使用： 法施行令の改正により、現に設置している施設が特定施設となった際の届出（法第13条第1項）  
変更： 設置（法第12条第1項）又は使用（法第13条第1項若しくは第2項）の届出をした者が、その特定施設の構造等を変更しようとするときの届出（法第14条第1項）

### ② 届出年月日

- ・ 届出書を提出する日を記入する。

### ③ 宛名

- ・ 山梨県知事の氏名を記入する。

### ④ 届出者

- ・ 届出者が個人の場合は、氏名、住所及び電話番号を記入する。
- ・ 届出者が法人の場合は、法人の名称、住所（登記されているもの）及び電話番号並びに代表者の氏名を記入する。

<押印について>

押印を求める手続きの見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令（令和2年環境省令第31号）が令和2年12月28日に公布され、同日から施行されたことから、押印は不要となった。

なお、それまで押印をもって本人確認をすることとしていた書面等については、手続きの性質を踏まえ、以下に記載する「押印が求められている趣旨を代替する手段」によって、本人確認をする。

○押印が求められている趣旨を代替する手段の例

- ・ 継続的な関係がある者のメールアドレスや既登録メールアドレスからの提出
- ・ 本人であることが確認されたメールアドレスからの提出
- ・ ID/パスワード方式による認証
- ・ 本人であることを確認するための書類（マイナンバーカード、運転免許証、法人登記書類、個人・法人の印鑑証明等）のコピーや写真の電子ファイルでの添付
- ・ 他の添付書類による本人確認
- ・ 電話やウェブ会議等による本人確認
- ・ 署名を用いた文書ソフトの活用（電子ペン等を用いたPDFへの自署機能の活用等）
- ・ 実地調査等の機会における確認

- ・ 届出者が法人の場合で、代表者が代表権を有していない場合は、代表権を有している者から当該代表者への委任状の添付が必要である。（当該代表者への委任状が添付されている場合であっても、届出者の名称及び住所には、登記されている法人（本社、本店等）の名称及び住所を記入すること。）

**⑤ 工場又は事業場の名称**

- ・ 特定施設を設置しようとする工場又は事業場の名称を記入する。

**⑥ 工場又は事業場の所在地**

- ・ 特定施設を設置しようとする工場又は事業場の所在地を記入する。

**⑦ 特定施設の種類**

- ・ 法施行令別表第1に掲げる号番号及び名称を記入する。その際、届出施設の数が併記されていることが望ましい。

※ 構造等変更に係る届出（法第14条第1項）にあつては、添付する別紙の作成に当たり、変更しようとする事項について、変更前と変更後の内容を対比して記入すること。

別紙1

特定施設（大気基準適用施設）の構造

① 工場又は事業場における施設番号	1号廃棄物焼却炉	
② 特定施設番号及び名称	5 廃棄物焼却炉	
③ 型 式	〇〇（株） △△型	
④ 施設の設置場所	別添資料のとおり	
⑤ 設置年月日	年 月 日	年 月 日
⑥ 工事着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
⑦ 工事完成予定年月日	△△年△△月△△日	年 月 日
⑧ 使用開始予定年月日	□□年□□月□□日	年 月 日
⑨ 規 模	原料の処理能力 (t/h)	
	変圧器の定格容量 (kVA)	
	炉 の 容 量 ( t )	
	焼 却 能 力 ( k g / h )	2 5 0
	火 床 面 積 ( m <sup>2</sup> )	5 . 2
⑩ その他参考となるべき事項		

備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

2 規模の欄には、令別表第1に掲げる施設に係る項目について記載すること。

3 特定施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付のこと。

## 記入要領（様式第1の別紙1・ダイオキシン類対策特別措置法関係）

### ① 工場又は事業場における施設番号

- ・ “1号廃棄物焼却炉”、“2号アルミ溶解炉”等の施設番号であって、特定施設に係るこれまでの届出における施設番号と重複しないものを記入する。
- ・ 当該番号は別紙1、別紙2及び別紙3で同一番号を記入する。

### ② 特定施設号番号及び名称

法施行令別表第1に掲げる号番号及び名称を記載する。

### ③ 型式

- ・ メーカー名、型番等を記入する。

### ④ 施設の設置場所

- ・ 当該工場又は事業場における当該施設の設置場所を明示した資料を添付する。

### ⑤ 設置年月日

- ・ 届出の種類が「使用届出(経過措置)」又は「構造変更届出」である場合、当該届出施設に係る設置年月日を記入する（設置届出の場合は記入不要）。

### ⑥ 工事着手予定年月日

- ・ 届出の種類が「設置届出」又は「構造変更届出」である場合、当該届出に係る関係工事（基礎工事を含む。）に着手する予定年月日を記入する（使用届出の場合は記入不要）。

### ⑦ 工事完成予定年月日

- ・ ④に係る工事の完成予定年月日を記入する。

### ⑧ 使用開始予定年月日

- ・ 当該届出施設等の本運転(実稼働)開始の予定年月日を記入する。

### ⑨ 規模

- ・ メーカーの作成する仕様書に記載された数値等から、当該施設に係る最大のものを記入する。
- ・ 廃棄物焼却炉にあつては、焼却能力(kg/h)及び火床面積(m<sup>2</sup>)のいずれの欄にも記入する。

### ⑩ その他参考となるべき事項

- ・ 記載についての補足等があれば記入すること。

## 特定施設(大気基準適用施設) の使用の方法

① 工場又は事業場における施設番号		1号廃棄物焼却炉		
② 使用状況	1日当たりの使用時間及び月使用日数等	8時～ 17時	時～ 時	
	季節変動	なし		25日/月 日/月
③ 原料及び燃料(ダイオキシン類の発生に影響のあるものに限る。)	種類	木屑、紙屑		
	使用割合	木屑：90%、紙屑：10%		
	原料又は燃料中の塩素分の成分割合(%)	木屑：0.5%、紙屑：0.4%		
	1日の使用量	木屑：1,800kg、紙屑：200kg		
④ 排出ガス量 (m <sup>3</sup> /h)	(湿り)3,950 最大 (乾き)3,400	(湿り)3,160 通常 (乾き)2,700	最大	通常
⑤ 排出ガス温度 (℃)	180			
⑥ 排出ガス中の酸素濃度 (%)	16			
⑦ 排出ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )	最大 1.0	通常 0.1	最大	通常
⑧ その他参考となるべき事項				

- 備考 1 廃棄物焼却炉にあつては、種類の欄には、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くずその他の廃棄物の種類を、使用割合の欄には、廃棄物の種類ごとの焼却割合を記載すること。
- 2 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（以下「標準状態」という。）における量に、排出ガス中のダイオキシン類の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす
- る。
- 3 ダイオキシン類の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 4 その他参考となるべき事項の欄には、排出ガスの排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出ガス量の変動の状況を記載のこと。

## 記入要領（様式第1の別紙2・ダイオキシン類対策特別措置法関係）

### ① 工場又は事業場における施設番号

- ・ 別紙1と同様の番号を記入する。施設が複数ある場合は、その順序も同様に記入する。

### ② 使用状況

- ・ 季節変動の欄には、使用状況に季節変動のある場合のみ、その状況を記入する（例：夏季のみ使用、冬季○削減等）。

### ③ 原材料及び燃料（ダイオキシン類の発生に影響のあるものに限る。）

- ・ 種類の欄には、当該届出施設等において使用する原料・原材料のうちダイオキシン類の発生・排出に影響を及ぼすもののみ、原材料の種類を具体的に記入する。
- ・ 使用割合の欄には、種類別にその割合を重量%で記入する。
- ・ 原材料又は燃料中の塩素分の成分割合の欄には、種類別にその割合を重量比%で記入する。
- ・ 1日の使用量の欄には、当該届出施設が定格能力で稼働する場合の使用量を単位を付して種類別に記入する。

### ④ 排出ガス量（ $\text{m}^3/\text{h}$ ）

- ・ 排出ガス量は、「実測値」、「計画値」及び「燃料及び原材料の焼却量からの算出値」のうち当該施設に最も適していると思われる方法により、標準状態（温度 $0^\circ\text{C}$ 、圧力1気圧）に換算して、湿り排出ガス量と乾き排出ガス量をそれぞれ記入する。
- ・ なお、乾きは湿りから水分を差し引いた量のことである。

### ⑤ 排出ガス温度（ $^\circ\text{C}$ ）

- ・ 原則として、排出口における排出ガス温度を記入する。
- ・ 煙突等の排出口が、複数の施設の排出ガスを合わせて排出するいわゆる集合排出口の場合、各施設が単独に稼働したものとして記入する。

### ⑥ 排出ガス中の酸素濃度（%）

- ・ 当該施設の乾き排出ガス中の酸素濃度（設計値、測定値等）を記入する。

### ⑦ 排出ガス中のダイオキシン類の濃度（ $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ ）

- ・ 乾き排出ガス中のダイオキシン類の濃度（メーカー保証値、測定値等）を記入する。
- ・ その際、原則として、標準酸素濃度（法施行規則第2条第1号ハのOn）に換算する前の濃度を記入する。

### ⑧ 参考事項

- ・ ①～⑦の記載についての補足のため次の事項を記入するが、書ききれない場合は別途資料を作成して添付する。

(1) 燃焼における空気比及び燃料の比重

(2) 排出ガスの排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出ガス量の変動の状況

(3) 当該届出施設等を作業全体の中でどのように使用するかをわかるように作業の手順（工程）

(4) 工場事業場における施設担当者氏名、所属部課、電話番号等（届出調書\*等により報告している場合には不要）

\* 届出調書とは、法改正等を速やかに連絡できるよう届出者の理解のもと提出願う資料である。

## 別紙3

## 発生ガスの処理の方法

① 工場又は事業場における施設番号	1号廃棄物焼却炉	
② 名称及び型式	①ガス冷却器(〇〇社〇〇型) ②サイクロン(△△社△△型) ③バグフィルタ(××社××型)	
③ 発生ガスの処理の内容	①発生ガスの冷却 ②遠心力集じん ③ろ過集じん	
④ 処理の系統	特定施設→①→②→③→煙突	
⑤ 施設の設置場所	別添資料のとおり	
⑥ 設置年月日	年 月 日	年 月 日
⑦ 工事着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
⑧ 工事完成予定年月日	△△年△△月△△日	年 月 日
⑨ 使用開始予定年月日	□□年□□月□□日	年 月 日
⑩ その他参考となるべき事項		

備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

2 発生ガスの処理に係る施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

記入要領（様式第1の別紙3・ダイオキシン類対策特別措置法関係）及び必要な添付書類

① 工場又は事業場における施設番号

- ・ 別紙1及び別紙2と同一の特定施設の施設番号を別紙1及び別紙2と同一順序で記入する。

② 名称及び型式

- ・ ①で記入した特定施設に対応する発生ガス処理施設の名称及び型式を、△△(株)サイクロンA-1型、□□(株)スクラバーB-2型、××式バグフィルターC-3型のように具体的に記入する。

③ 発生ガスの処理の内容

- ・ ②で記入した発生ガスの処理施設による処理の内容を記入する。

④ 処理の系統

- ・ 届出施設に由来する発生ガスが排出口（煙突）から排出されるまでの処理の系統を記入する。

⑤ 施設の設置場所

- ・ 当該工場又は事業場における②で記入した発生ガス処理施設の設置場所を明示した資料を添付する。

⑥ 設置年月日

- ・ 既存の処理施設を使用する場合、当該処理施設の設置年月日を記入する。

⑦ 工事着手予定年月日

- ・ 当該処理施設の関係工事（基礎工事を含む）に着手する予定年月日を記入する。（既存の処理施設で、変更工事を行わない場合は、記入不要）

⑧ 工事完成予定年月日

- ・ ⑦に係る工事の完成予定年月日を記入する。（既存の処理施設で、変更工事を行わない場合は、記入不要）

⑨ 使用開始予定年月日

- ・ 当該処理施設の使用開始予定年月日を記入する。（既存の処理施設で、変更工事を行わない場合は、記入不要）

⑩ その他参考となるべき事項

- ・ 補足等を記載する。

◆ 届出書に添付が必要な書類

- ・ 届出書に添付が必要な書類は、次表のとおりであり、併記できるものについては、同一書類に記入しても良い。
- ・ 書類は、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4版で作成する。

種類	NO	事 項	記 載 内 容 等
法施行規則第4条第2項に定める事項に係る書類	1	ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮に関する事項	○ ダイオキシン類発生抑制のための構造上の事項（再燃バーナーの設置、ガス冷却塔の設置、発生ガスを800℃以上で2秒以上滞留できる燃焼室の設置等）
	2	ダイオキシン類発生抑制のための運転管理に関する事項	○ ダイオキシン類発生抑制のための運転管理の事項（燃焼室の発生ガスの温度を連続的に記録する装置の設置、運転管理者の設置等）
	3	緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法	○ 緊急連絡用の電話番号。緊急時における連絡体制のフローチャート図等を添付可。

	4	排出ガスの発生及び排出ガスの処理の系統	○ フローチャート図等で作成
	5	排出ガスの測定箇所	○ 測定孔の設置箇所を示した煙道の図面（屈曲部位からの距離、測定孔の直径が判別できるもの）
別紙の備考により添付が必要な書類	6	特定施設の構造とその寸法を記入した概要図	○ 主要部位の名称を記入すること（部位に番号を割り当て、番号対照名称一覧表を添付しても可）
	7	発生ガスの処理に係る施設の構造とその寸法を記入した概要図	○ 主要部位の名称を記入すること（部位に番号を割り当て、番号対照名称一覧表を添付しても可）
届出内容が相当であるかどうかの判断に要する書類	8	特定施設の仕様書	○ 届出の規模要件に係る定格能力等を担保する書類
	9	発生ガスの処理に係る施設の仕様書	○ 処理効率等の算出根拠となる書類 ○ 付属設備の多い場合（廃棄物焼却炉等） ・ 送風機、助燃バーナー等主要設備の規格、能力等の一覧表 ・ 温度計等主要計測装置の位置（図面上にも記載）及び記録計の有無
	10	煙突の概要図	○ 煙突の実高さ、排出口の形及び直径が判別できる図面
	11	排出ガスの発生に係る原材料及び燃料の分析表	○ 燃料試験成績表等 ○ 原材料の元素分析表又は類似材料の根拠文献
	12	排出ガスに係る計算書	○ 排出ガス量の計算書（焼却炉については、熱収支計算も必要） ○ 排出ガス中のダイオキシン類濃度の分析結果等がある場合その分析表又はパンフレット等の写し
	13	その他審査に必要な参考書類	○ 工場又は事業場への略図・案内図 ○ 工場又は事業場の場内の配置図 ○ その他必要に応じて提出書類

\* 測定孔の設置について（日本産業規格 Z 8 8 0 8）

設置場所：煙道が直線状で、太さに変化がない場所に設置してください。

形状：内径 1 0 0 ～ 1 5 0 mm 程度のもの。測定時以外は適当な蓋で密閉しておいてください。